



ゆう&あい

12月号
平成24年
11月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

第5回福祉会館文化祭を開催しました



播磨町福祉会館（指定管理者：播磨町社会福祉協議会）では、今年も10月23日（火）と24日（水）の2日間、「福祉と文化のかおり高いまちにしましょう」をテーマに、5回目となる文化祭を開催しました。

開催にあたっては、福祉会館を利用する団体・サークルに呼びかけ実行委員会を組織し、企画・準備・当日の運営にいたるまで、皆様のご協力のもと開催しました。たくさんのご来場、ありがとうございました。

福祉会館は、山陽電鉄「播磨町駅」の南、播磨小学校の体育館の隣にある建物です。住民の福祉の増進、文化の振興を図り、各種集会等に利用していただくことを目的として建てられたものです。大小様々な部屋があり、小グループの集まりから講演会などにもご利用いただけます。

また、入浴施設もあり、65歳以上の方は無料でその他の方は1回300円でご利用いただけます。また、入浴後、くつろいでいただけるスペースもあります。

ご利用は、日祝日と年末年始を除く9時から21時までとなっています。ぜひ、ご利用ください。

『ストップ・ザ・無縁社会』

全県キャンペーン 展開中

～『無縁社会』から『支え合い社会』へ～

価値観の多様化や単身世帯の増加、コミュニケーションの希薄化などの要因が重なり合い発生する社会的孤立や孤独死などの社会状況が“無縁社会”として報道されています。

播磨町社協は、兵庫県社協などで構成する「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会とともに『支え合い社会』を目指します。



ストップ・ザ・無縁社会

検索

<http://www.stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」
全県キャンペーン推進協議会
（事務局：兵庫県社協）

認知症家族の会

講演会のご案内

認知症家族の会では、下記の日程にて講演会を開催します。参加対象は「**関心のある方ならどなたでも**」かまいません。

参加希望の方は、下記までお申し込み、お問い合わせください。

記

日時 12月8日（土）
13時30分～15時30分

場所 福祉しあわせセンター

内容 「口腔ケアについて」
講師：歯科医師 内田 年實 先生

申し込み・問合せ先

播磨町地域包括支援センター
079-435-1841

伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712

心配ごと相談

秘密厳守

日時 毎週火曜日
13時～16時
場所 福祉しあわせセンター

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

法律相談

弁護士により
第1火曜日に実施しています。

成年後見制度のご相談も
お受けします。



おもちゃルーム “きらきら”

い～っぱいのおもちゃで遊ぼう
12月の開設日

日時 12月6日（木）・15日（土）
10時～12時
場所 播磨町福祉会館

おしゃべり広場

お友だちづくりや子育ての情報交換をする場所です。
お気軽にお越しください。

日時 毎週月曜日 10時～12時
場所 福祉会館
対象 おおむね0歳児とその保護者

子育て相談

日時 12月25日（火）
13時30分～16時
場所 福祉しあわせセンター

主任児童委員が
ご相談をお受けします。

福祉相談

日時 12月5日・12日
19日・26日（水曜日）
13時30分～16時
場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員が
ご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

日時 12月6日・13日
27日（木）
場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員が
ご相談をお受けします。

知的障害者（児）相談

日時 12月8日（土）
10時～11時30分
場所 石ヶ池公園パークセンター

ゆうあい園の秋の1コマ

文化の秋、食欲の秋、であいの秋…。ゆうあい園は
大忙しの秋ですが、たくさんの方と出会い、ふれあい、
そして多くの方に支えていただいていることを実感す
る秋でした。

第14回ゆうあい園・ボランティア交流会

10月17日(水)、今年も日頃お世話にな
っているボランティアの皆さんに集まっ
ていただき交流会を行いました。
今年の園の出し物は、「和太鼓」でした。



労働者福祉協議会主催交流芋掘り

10月19日(金)、労働者福祉協議会の皆
さんからお招きで、稲美町国安のいも
畑にて、こぼと園、くるみ作業所、ワー
クルームふれあい園の皆さんと一緒に、
芋掘りを楽しみました。

きずな祭り2012

4月から、加古川県民局の1階にオー
プンした「チャレンジショップきずな」
で、11月6日(火)イベントが開催され、
ゆうあい園も出店しました。
写真は、ロンドンパラリンピックに卓
球で出場された別所キミエさんと。



ほのぼの便り

播磨町地域包括支援センター

今年も残り僅かとなりました。ほのぼの便りとしてあまり相応しくない話題かも？？！かもしれませんが、皆さんは「エンディングノート」をご存知でしょうか？
「最後の覚え書き」と訳され、遺言とは異なり、法的な効力は持ちませんが、自分の人生の記録や残された人へのメッセージを書き記されたノート(記録)になります。
エンディングノートに記載される内容には次のものがあります。
自分史・親族や友人の情報・介護や治療の希望・葬儀やお墓の希望・財産状況・遺言的な内容・大切な人へのメッセージ などです。
家族は一つ屋根の下に暮らす最も身近な存在でありますが、意外なほどに身内のことを知らないことが多いものです。例えば、どのような財産状況や交友関係があるのかということ。そして、想いや考えといったことになりますと、もはや本人でなければわからないものです。
年末年始を迎えるにあたり、ご家族一人一人について互いに話しあったり、自分自身のエンディングノートを作成されてみてはいかがでしょうか？
今まで気づけなかった自分やご家族の素敵な一面が見えてくることを期待し、皆さんにエンディングノートを紹介させていただきます。(福)

播磨町地域包括支援センター
079 435 1841

寄付者ご芳名

あたたかい善意ありがとうございました。
(平成24年10月10日～11月9日)
(所得税法第78条第2項第3号該当 法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために

(個人の部)		(敬称略)	
地区名	氏名	金額	
大 中 東	匿名	名	5,000円
宮 西	匿名	名	3,500円
古宮第3	匿名	名	2,000円
南 大 中	匿名	名	5,000円
宮 西	匿名	名	3,500円

(団体の部)		
播 磨 団 碁 協 会		10,881円
加古郡リサイクルプラザ		14,325円
ボランティアグループあすなろ		50,000円
播磨町陶芸サークル		2,000円
兵庫東播岳風会婦人部		タオル120枚
播磨町ことぶき大学OB学友会		6,476円

●今月の払出状況

子どものいない老人誕生祝い	15,000円
旅 人 へ (1 件)	500円

お礼とお願い

第5回福祉会館文化祭において、今年も、ボランティアグループ「あすなろ」の皆さんによる手作り品等のバザーが行なわれ、来場いただいたたくさんの方に購入いただきました。この売上金より50,000円を福祉会館の充実のために活用してくださいとご寄付いただきましたので、紙面をかりましてお礼申し上げます。
なお、あすなろでは、ご家庭で眠っている毛糸・着物・布地等の提供いただけたらとのご希望があります。ご家庭に眠っているものがあれば、ぜひ福祉会館までお届けください。ご協力お願いいたします。



福祉サービス利用援助事業

(日常生活自立支援事業)

自分らしく、住み慣れた播磨町で安心して生活するために
社会福祉協議会がお手伝いします。

介護保険などの福祉サービスを利用するには、自分で福祉サービスを選び、契約しなければいけません。しかし、判断能力に不安があるために、上手に福祉サービスを選ぶことができなかつたり、利用料がきちんと支払えないことがあります。福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)とは、そのような方々が自分で福祉サービスを選び、利用しながら安心して地域で暮らせるように、社会福祉協議会が「福祉サービスの利用を援助する」ための事業です。社会福祉法という法律で定められ、全国で実施されています。

ご利用できる方

判断能力に不安のある高齢者や障害者の方で、この事業の利用意思が確認できる方
※在宅で生活されている方に限ります。

お手伝いできる内容

- 福祉サービスの利用援助
 - ・福祉サービスの利用料金の支払い
 - ・福祉サービスの利用手続きのお手伝い
- 日常的な金銭管理の支援
 - ・公共料金等の支払い
 - ・金融機関での生活費等の出金や振込
- 通知文書の確認
- 通帳・印鑑の預かり など

※残高50万円以下の通帳に限ります。

利用料

1時間につき、1,000円の
利用料が必要です。

～ 利用までの流れ ～

① 相談

播磨町社会福祉協議会に相談してください。どなたからでも相談いただけます。相談内容についての秘密は守ります。
※相談料は無料です

◆こんなことはありませんか？◆

相談者：ヘルパー
対象者：80歳 一人暮らしの高齢者

Aさんは長年住んでいる家で、ヘルパーの支援を受けながら生活しています。
最近物忘れがひどくなり「お金がない」「通帳を盗られた」と訴えるようになりました。そのたびに一緒に探し、布団の下やたんすのすき間から見つかるということが多くなってきたので心配です。

② 訪問・支援計画策定

計画作成をする専門職員が訪問し、お困りのことや本人の希望などをお聞きします。そして相談しながらお手伝いの内容を書いた支援計画をつくります。

③ 契約

お手伝いの内容が良ければ、社会福祉協議会と契約を結びます。

【お問い合わせ先】
播磨町社会福祉協議会
TEL (079) 435-1712
FAX (079) 436-5610
Eメール
info@harima-wel.or.jp